平成２６年（フ）第３１５号
埼玉県蓮田市西新宿２丁目70番地２　メゾン・トキＡ―101号
債務者　山田　隆満
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１２６１号
東京都北区田端１―29―９―405、住民票上の住所大阪市都島区友渕町３丁目９番15―1401号
債務者　石田　力三
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２６６号
大阪府寝屋川市日之出町５番14号
債務者　ブーランジェリーミヤタこと　宮田　顕
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３１３号
大阪市西淀川区野里２丁目19番８号
債務者　岩田　成敬
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　誠広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８３号
北海道旭川市神楽岡６条７丁目１番５号　第６大西ハイツ201号室
債務者　大藏　智貴
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５８８号
愛知県豊明市三崎町高鴨15番地４　サンヒルズ101号
債務者　藤本　明治
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５２号
北海道帯広市東８条南19丁目７番地７
債務者　川端　一夫
1　決定年月日時　平成26年４月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２６２号
大阪府豊中市豊南町西３丁目13番19号、申立時の住所大阪府豊中市服部本町２丁目３番13号
債務者　酒佳こと　池添　　均
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２２１号
大阪市西区九条南１丁目５番11―305号、住民票上の住所大阪市西区九条南１丁目５番18―402号
債務者　岩野　照政
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６９号
名古屋市中川区葉池町２丁目24番地　レオパレス太平204号
債務者　近藤　和彦
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仙敷企見雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５１２号
横浜市旭区白根２丁目37番10号
債務者　竹本　敦啓
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　寛康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１３号
横浜市旭区白根２丁目37番10号
債務者　竹本　和枝
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　寛康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０８号
金沢市京町12番12号
債務者　大野サッシこと　大野蘇討信
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２９号
長崎県諫早市福田町３番37号
債務者　佐藤　行三
1　決定年月日時　平成26年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第２５１号
大阪府富田林市久野喜台２―１金剛団地108号棟501号室、住民票上の住所大阪府富田林市津々山台４丁目12番54号
債務者　中田　貞次
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３号
長崎県南島原市布津町乙2042番地、前住所長崎県南島原市口之津町丁5820番地３
債務者　本多真太郎（旧姓寺田）
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　幸宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２６年（フ）第６７６号
札幌市厚別区大谷地西５丁目12番５―704号
債務者　古川　達夫
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　朱美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５号
熊本県荒尾市荒尾2833番地３
債務者　桑平　　勲
1　決定年月日時　平成26年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉東　忠男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
熊本地方裁判所玉名支部